



報道発表資料の配付日時 8月2日(月) 16:00

発表項目 (行事名)	「青函圏交流・連携ビジョン」の策定について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>この度、青函圏の交流・連携の取組の一層の促進を図るため、「青函圏交流・連携ビジョン～津軽海峡圏でつながる圏域の形成に向けて～」を策定しましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 策定日 令和3年(2021年)7月30日(金)</p> <p>2 期間 令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)</p> <p>3 配付資料 ・青函圏交流・連携ビジョン概要 ・青函圏交流・連携ビジョン本文</p>		
参考	<p>青函圏交流・連携推進会議は、北海道の道南地域(渡島・檜山地域)と青森県を対象範囲とし、平成元年に「青函インターブロック交流圏計画」を策定して以来、これまで3度にわたりビジョン等を策定してきました。今回が4度目の策定にあたり、本ビジョンでは、青函圏が人口減少社会を迎えても活力あふれる圏域として維持・発展できるよう、概ね10年後の令和12年度までの進むべき方向性を示しております。</p>		

報道(取材)に当たってのお願い	本ビジョンの詳細に関しては、下記問合せ先までお願いします。	
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	渡島道政記者会

担当 (連絡先)	(問合せ先) 総合政策部地域創生局地域政策課(担当者:岡田) TEL ダイヤルイン 011-204-5800
	(事務局) 渡島総合振興局地域創生部地域政策課新幹線推進室 (担当者:榎塚) TEL ダイヤルイン 0138-47-9417

青函圏交流・連携ビジョン ～津軽海峡でつながる圏域の形成に向けて～

I ビジョン策定の趣旨

■ これまでの経過

- 「青函インターブロック交流圏計画(平成元年策定)」
- 「青函圏交流・連携プラン(平成13年策定)」
- 「青函圏交流・連携ビジョン(平成23年策定)」

■ 社会経済情勢等の変化

- 急速な高齢化の進展と人口減少
- グローバル化の進展
- 情報通信技術の発達
- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

■ ビジョン策定の必要性

青函圏が人口減少社会を迎えても活力あふれる圏域として維持・発展できるよう、関係者が一体となって経済、文化の活性化、また、育成・確保を図ることを目的とした指針として、今後10年間の進むべき方向性を示すビジョンが必要。

■ ビジョンの対象範囲

北海道の道南地域(渡島・檜山地域)及び青森県全域とし、「津軽海峡交流圏」と同一圏域とする。

■ ビジョンの期間

令和3(2021)年度を初年度とし、概ね10年後の令和12(2030)年度を目標年次とする。

■ ビジョンの推進主体

青函圏の住民、NPOを含めた各種団体、企業、行政等の多様な主体が協力・連携して推進する。

II めざすべき方向

■ 基本コンセプト

北海道新幹線札幌開業、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産の登録を見据えた経済、文化の動き、ポストコロナを見据えた新しい生活様式への対応など、青函圏を取り巻く環境変化等を見通しながら、圏域の様々な交流・連携の取組を推進。

■ めざす姿

- (1) 地域資源を活かした活力ある青函圏の形成
 - ・「観光」資源
自然景観、縄文遺跡、祭り、郷土芸能などの歴史的な遺産
 - ・「食」資源
津軽海峡などの水産物や多種多様な農林畜産物
 - ・「観光」資源、「食」資源など地域の強みを活かした取組の推進。
- (2) 地域の特性を活かした豊かな青函圏の形成
 - ・伝統文化や郷土芸能等の地域の特性を生かした未来の青函圏を担う人づくり。
 - ・学術・研究等の交流・連携による多分野での成果の情報発信。
 - ・圏域の秀でた特性などをお互いに学び合い、それぞれが切磋琢磨。

III 当面の重点分野

1 「食」を通じた青函圏の魅力づくり

- (1) 青函圏の素材(農林水産物)を活かしたブランド化の取組
- (2) 圏域が一体となった販路拡大の取組

2 「観光」を通じた青函圏の魅力づくり

- (1) 新幹線や多様な交通手段を活かした広域観光の取組
- (2) 「食」「文化」「歴史」の観光資源を活かした広域観光の取組

3 「人材」を通じた青函圏の魅力づくり(新規)

- (1) 人口減少時代を迎えてもなお活力ある地域づくりの取組
地域の担い手としての活躍を促し、多様な形で関わる「関係人口」を地域の力に。
- (2) 担い手の育成・確保の取組
新規就業者の確保・育成や地域のリーダーとなる担い手の育成をはじめ、地域産業を支える「人材」が活躍でき、快適で安心して暮らせる生活の場づくりの推進
- (3) 大学間の教育交流促進の取組
青函圏に所在する大学間による交流・連携が積極的に図られ、青函圏の特性や課題等を活動を通してお互いに学び合い、青函圏を担っていく人材の育成に関する取組を推進
- (4) ICT技術の利活用に向けた人材育成及び環境整備の取組
青函圏において盛んな第一次産業において、高齢化や人口減少により、労働力不足が深刻化している現状を踏まえ、様々な分野で省力・軽労化に繋がるICT技術に明るい人材育成及びICT環境整備の取組推進

青函圏交流・連携ビジョン

～津軽海峡でつながる圏域の形成に向けて～

青函圏交流・連携推進会議

令和3年7月

青函圏交流・連携推進会議シンボルマーク 

目 次

I ビジョン策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II めざすべき方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

III 当面の重点分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

I ビジョン策定の趣旨

1 ビジョン策定に当たって

(1) これまでの経過

北海道の道南地域（渡島・檜山地域）と青森県からなる「青函圏」は、太平洋と日本海をつなぐ津軽海峡をはさんで、縄文時代からヒトやモノの交流が行われてきました。

この「青函圏」は、各地に多様な自然景観、伝統的な祭りや郷土芸能、歴史的な遺産、豊かな農林水産物など様々な地域資源を有する上に、全国的な知名度・ブランド力のある「津軽海峡」や「青函トンネル」という資源を共有しています。

津軽海峡は北海道と本州をつなぐ交通の要衝でもあり、明治41（1908）年の青函連絡船就航、昭和63（1988）年3月の青函トンネル開通を経て、平成22（2010）年12月4日には新青森までの東北新幹線が全線開業、平成28（2016）年度には北海道新幹線新青森・新函館北斗間が開業しました。

青函圏では、これまで、「青函インターブロック交流圏計画（平成元年策定）」、「青函圏交流・連携プラン（平成13年策定）」、また「青函圏交流・連携ビジョン（平成23年策定）」を指針としながら、行政、地域住民、各種団体、企業などにより、様々な交流事業が展開されてきました。さらに、北海道新幹線開業を契機とした津軽海峡交流圏形成に向けた取組も活発化しています。

(2) 社会経済情勢等の変化

全国的な問題として、今後も、急速な高齢化の進展と人口減少が予想される中、青函圏においても地域活力の低下が懸念されており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後有効な策を講じない場合、青函圏においては、令和2年（2020年）の167万人から、10年後の令和12（2030）年までに143万人、20年後の令和22（2040）年には120万人まで減少すると見込まれています。また、グローバル化進展、情報通信技術の発達に加え、令和3（2021）年7月には、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録、令和12（2030）年度末の北海道新幹線の札幌開業など、社会経済情勢は激しく変化を続けています。

このような中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が、社会・経済に不可逆的な変化を及ぼしています。

さらに、安全・安心、地球環境、美しさや文化に対する意識の高まり、ライフスタイルの多様化など、価値観の変化・多様化が進んでいるとともに、これらのニーズに応えるため、幅広い「公」の役割を果たすNPOを含めた各種団体などが担う役割が大きくなってきています。

(3) ビジョン作成の必要性

これらの社会経済情勢等の変化を踏まえ、青函圏が人口減少社会を迎えても活

力あふれる圏域として維持・発展できるよう、関係者が一体となって経済、文化の活性化、また人材育成・確保を図ることを目的とした指針として、今後10年間の進むべき方向性を示したビジョンが必要となります。

2 ビジョン推進のために

(1) ビジョンの対象範囲

このビジョンは「青函圏」を対象としており、「青函圏」とは、北海道の道南地域（渡島・檜山地域）及び青森県全域とし、「津軽海峡交流圏」と同一圏域とします。

ただし、交流分野によっては、これまでの歴史的、社会的、経済的な経緯を踏まえて、北海道の道央地域や北東北などの広い圏域も含めるものとします。

(2) ビジョンの期間

このビジョンは、令和3（2021）年度を初年度とし、概ね10年後の令和12（2030）年度を目標年次とします。

(3) ビジョンの推進主体

このビジョンは、青函圏の住民、NPOを含めた各種団体、企業、行政等の多様な主体が協力・連携して交流・連携を進めていきます。

II めざすべき方向

1 基本コンセプト

北海道新幹線の札幌開業や、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産の登録による経済、文化の動きの他、令和22（2040）年頃にかけて顕在化が想定される人口減少の深刻化、人口構造の変容、ポストコロナを見据えた新しい生活様式への対応など、青函圏を取り巻く環境変化等を見通しながら、圏域の様々な交流・連携の主体が自然や特色ある伝統文化などの地域の資源を積極的に保全・活用し、交流・連携による取組を一層推進します。

また、民間の自主性・自立性を高めながら地域づくりに活かしていきます。さらに、青函圏の魅力を発信し、圏域外との交流・連携も進めていきます。

2 めざす姿

(1) 地域資源を活かした活力ある青函圏の形成

青函圏には、白神山地、十和田湖、大沼・駒ヶ岳などの自然景観をはじめ三内丸山遺跡、大船遺跡などの縄文遺跡やねぶた・ねぶた、えんぶりや江差姥神大神宮渡御祭などの古い歴史を持つ祭り、津軽三味線や江差追分といった郷土芸能などの歴史的な遺産といった「観光」資源や、津軽海峡・日本海・太平洋の水産物

や地域の特性を活かした多種多様な農林畜産物といった「食」資源が数多くあり、これら地域の強みを活かした取組を進め活力ある青函圏の形成をめざします。

(2) 地域の特性を活かした豊かな青函圏の形成

私たちの先人が育んできた伝統文化や郷土芸能等の地域の特性を生かしながら、教育・スポーツ・文化等各分野での交流の促進を図り、未来の青函圏を担う人づくりを進めます。また、学術・研究等の交流・連携による多分野での成果を情報発信するとともに、圏域の秀でた特性などをお互いに学び合い、それぞれが切磋琢磨しながら個性豊かな青函圏の形成をめざします。

Ⅲ 当面の重点分野

1 「食」を通じた青函圏の魅力づくり

(1) 青函圏の素材を活かしたブランド化の取組

青函圏には、米、りんご、カキ、ホタテ、イカ、キノコなど豊富な農林水産物があり、これらを活かした青函圏の「食」のブランド化をはじめ、農林水産業と食品加工業と連携した加工品の開発など、ブランド力向上の取組を進めます。

(2) 圏域が一体となった販路拡大の取組

大間や戸井・松前など津軽海峡のマグロ、函館・八戸・鱒ヶ沢のイカ、陸奥湾や噴火湾のホタテなど、青函圏には共通して有する資源が多くあります。こういった資源は、互いに競争しながらも、安定的な需要を確保するため、協力・連携したPR活動などにより販路拡大の取組を進めます。

2 「観光」を通じた青函圏の魅力づくり

(1) 新幹線や多様な交通手段を活かした広域観光の取組

青函圏では、新幹線のみならず、航空路線についても、青森空港や函館空港には東京・大阪・名古屋・ソウル・台北等からの直行便が就航しており、三沢空港・奥尻空港も含め、さまざまな路線が就航しています。

航路においても、青函を結ぶフェリー航路（函館－青森、函館－大間）のほか、江差と奥尻島、津軽半島と下北半島を結ぶ航路も運航しています。

青函トンネルも含め、立体的な交通体系を活用することにより、多様なルートを設定しながら、青函圏が一体となった広域観光の取組を進めます。

(2) 「食」「文化」「歴史」を活かした観光の取組

青函圏には、白神山地、十和田湖、大沼・駒ヶ岳などの自然景観をはじめ、国宝「中空土偶（著保内野遺跡）」「合掌土偶（風張1遺跡）」などが出土した青函圏に点在する縄文遺跡群、「ねぶた」、「ねぶた」、「えんぶり」、「江差姥神大神宮渡御

祭」などの長い歴史を持つ祭り、津軽三味線や江差追分といった郷土芸能などの歴史的な遺産といった様々な観光資源を有しています。

その中でも、特別史跡「三内丸山遺跡」、史跡「大船遺跡」などを構成資産とし、世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」など、青函圏が共通して有する資源を活かした広域観光の取組を進めます。

3 「人財」を通じた青函圏の魅力づくり

(1) 人口減少時代を迎えてもなお活力ある地域づくりの取組

人口減少が進展する中においても、地域の活力を維持・発展させるためには、地域の担い手としての活躍を促し、多様な形で関わる「関係人口」を地域の力にしていくことが必要です。

地域や地域の人々と多様に関わり、地域づくりの担い手となる方まで幅広く捉えて、青函圏との継続的な関わり・つながりの構築に向けた取組を進めます。

(2) 担い手の育成・確保の取組

地域の担い手となる多様な人材が定着し活躍できるよう、新規就業者の確保・育成、地域のリーダーとなる担い手の育成をはじめ、誰もが働きやすい環境づくりや多様な人材の受入など、地域産業を支える「人財」が活躍し、快適で安心して暮らせる生活の場づくりを推進します。

(3) 大学間の教育交流の促進の取組

青函圏に所在する大学間による交流・連携がより積極的に図られ、また青函圏の特性や課題などを地域での活動を通してお互いに学び合うことで、青函圏を担っていく人財の育成に関する取組を推進します。

あわせて、青函圏で育まれた人財が、青函圏で活躍することができるよう環境整備に関する取組を推進します。

(4) ICT技術の利活用に向けた人財育成及び環境整備の取組

重点分野である「食」のブランド化や、共通して有する資源を活かした観光に関する情報発信には、ICT技術の利活用が効果的です。

また青函圏において盛んな第一次産業では、高齢化や人口減少の進行により、労働力不足が深刻化していることから、省力・軽労化や資源管理・生産管理へのICT技術の導入が推進されています。

その他の様々な分野においてもICT技術の導入が有用とされていることから、各分野において積極的に導入が図られるよう、人財育成に関する取組を進めます。